

野生鳥獣の農作物被害の発生状況について

- 平成29年度の野生鳥獣による農作物被害額は、前年より62,602千円多い107,760千円となりました。
- 被害が多くなった要因として、特異的に県南部において野鼠による果樹被害(63,127千円)の発生が上げられます。
- ここ数年は、カラス、ツキノワグマ、ニホンザルによる被害で、全体の約8割を占め、45,000千円前後で推移しています。
- 作目別では、果樹による被害が全体の8割を占め、次で水稻、野菜、飼料作物と続いています。
- 隣県では、イノシシの捕獲頭数が増加しており、本県でも目撃情報ならびに捕獲頭数が増加傾向にあることから、平成29年度にイノシシによる農作物被害(22千円)が初確認されています。
- 今後は、主要3鳥獣に加えて、イノシシ、ニホンジカによる被害拡大が懸念されることから、各市町村協議会等との連携を強化し、実施隊等による捕獲や電気柵の設置等の環境整備の対策を進めます。

	H25	H26	H27	H28	H29	H29/H28
ツキノワグマ	12,169	17,888	7,317	18,147	24,802	137%
サル	7,682	7,489	5,856	4,812	3,835	80%
カラス	20,154	17,307	15,072	12,769	11,522	90%
その他	6,454	14,389	14,735	9,430	67,601	717%
合計	46,459	57,073	42,980	45,158	107,760	239%

